

報告第 1 号 令和6年度事業報告について

令和 6 年度 公益社団法人生駒市シルバー人材センター事業報告

概 要

令和 6 年度の受託事業実績は、2 億 1931 万 4348 円、前年比 101.5%で前年から微増の結果となりました。「請負・委任」での就業延人数は 45,203 人日、前年比 99.0%となりました。雇用を要する「派遣」の就業延人数は 3,253 人日で前年比 93.9%の結果でした。また今年度中の入会者は 81 名、退会者は 68 名でした。その結果 3 月末日の会員数は 583 人で令和 5 年度から 13 名増加し、3 年連続の純増となりました。

決算数値による活動状況推移（各年度 3/31 時点）

項 目	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
会員数	561 人	545 人	558 人	570 人	583 人
男	426 人	412 人	412 人	410 人	411 人
女	135 人	133 人	146 人	160 人	172 人
平均年齢	75.0 歳	75.1 歳	75.2 歳	75.3 歳	75.4 歳
就業人員	423 人	429 人	443 人	462 人	465 人
就業率	75.4%	78.7%	79.4%	81.1%	79.8%
受注件数	2,939 件	2,809 件	2,635 件	2,254 件	2,231 件
契約金額	207,125 千円	208,781 千円	215,012 千円	216,023 千円	219,314 千円
うち公共	75,505 千円	77,926 千円	76,090 千円	81,704 千円	80,901 千円
経常収益	232,837 千円	234,338 千円	241,060 千円	241,837 千円	246,040 千円
経常費用	237,812 千円	233,672 千円	236,151 千円	240,052 千円	246,985 千円
差引収支	△4,975 千円	666 千円	4,909 千円	1,784 千円	△945 千円

《 参考 》

駐輪場収支	△3,083 千円	△2,331 千円	469 千円	△1,227 千円	487 千円
-------	-----------	-----------	--------	-----------	--------

以下、項目ごとに報告いたします。

1. 組織運営

令和 6 年度を最後に長きに亘り生駒市から指定管理で受託していた生駒駅前周辺自転車駐車場全体の利用料金収入は 2,604 万 1201 円、令和 5 年度比で約

108%となりました。これは市からの指定管理料を含めた額であり、その分を除けば赤字運営となりました。次に指定管理料を含めた受託事業全般については、前年度比で 246 万円ほど上回る結果となりました。公益法人は収支相償の原則があり、黒字を出し続けることはできません。ただ、赤字運営を続けると持続性のある組織運営が危ぶまれることになります。今後も黒字や赤字のバランスの取れた運営を行ってまいります。

また、会員就業率においては前年実績を超えることはできないものの、約 80% の高い就業率を確保できています。これはこれまで続けて取組んでいる会員登録後すぐに就業に就いていただく取組が奏功しているものと思われます。また会員数も令和 3 年度から 3 年連続で純増する結果となりました。

2. 会員の拡大

全国的にも会員数の減少が進む中において、会員の拡大はシルバー人材センターの大きな課題の一つです。令和 6 年度も引き続き、生駒市市民課封筒への広告掲載や入会説明会は定期開催とし月 2 回実施しました。また告知費用のかからない Facebook や Instagram などの SNS を活用して当センターでのさまざまな活動状況などを随時更新してシルバー人材センターは何をしている団体なのかを年間通じてアピールしました。

新規入会費の 10 月以降から段階的な引下げ、夫婦会員の会費を半額にする施策も行うことにより、年間通じて入会者があり 3 年度連続して会員数の増加に繋がったと思われます。全国的に会員数の減少する中において、会員数を増加できていることは活動が成果として出ているものと考えます。

3. 就業機会の拡大

令和 6 年度も前年度と同様に引き続き請負業務である屋外作業については、就業会員の高齢化と就業人数が減る傾向にあり厳しい状況です。ご依頼いただく生駒市内の世帯も高齢化が進み、草抜きや剪定等の屋外作業の依頼は増えていますが、それに応えられるだけの屋外就業会員を十分確保ができておらず、受注調整を行わざるを得ない状況でした。あらためて屋外作業職群をサポートする班を設け、作業軽減できるよう対策します。また、夏季の猛暑日等もあり屋内で作業ができる屋外作業職群以外の就業場所を増やしていく必要があります。

前述のとおり、生駒駅周辺の自転車駐車場指定管理は終了しました。引き続き次の指定管理者から管理業務の委託を受けていますが、次年度以降は機械化により管理業務もなくなると予定されていることから、現在就業している会員の

次の就業先を探す必要もあります。

また、派遣就業については令和 6 年度で就業場所を増やすことはできませんでした。派遣としての受注件数はまだまだ少なく、取組余地のある派遣就業は令和 7 年度も引き続き就業場所の拡大・確保を推進してまいります。

4. 安全・適正就業の徹底

全国シルバーや奈良県シルバーからも「安全就業の徹底」が通達されています。特に刈払機を用いた作業による飛び石事故は件数及び賠償額も年々増加しており、危機的状況であると言われています。そのため、令和 6 年度から草刈班の全面協力をいただくとともに安全委員会による作業別安全就業基準の見直しを行い、安全就業に努めました。その結果、令和 6 年度は飛石事故を 1 件も発生させずに作業を完了することができました。

また、自動車の運転を基本とする公共業務に就業する会員に対して、昨年度と同様に運転適正検査の受講を必須としました。運転業務には上限年齢を設けておりますが、一概に年齢で線引きできるものではありませんが、高齢者という枠の中で事故が取り沙汰されている昨今、運転適性検査を通じて客観的な方法により、自分自身の弱点を知り、過信することのないよう慎重な運転を日ごろから行うきっかけづくりを行いました。

加えて、例年同様「熱中症対応マニュアル」に基づき「熱中症指数計」を会員に貸与し、夏季屋外作業への安全就業の推進を図りました。その結果、軽い症状が出た会員もいましたが、重篤な症状に至ることはありませんでした。

5. 講習会の実施

令和 6 年 4 月には家事援助就業会員などを対象としたお掃除講習会を開催しました。家の中のそれぞれの場所に適した掃除方法を学びました。6 月には生駒市消防本部のご協力を得て AED の取扱い方法を含めた心肺蘇生法などの応急処置講習会を開催しました。令和 7 年 2 月には公共業務就業会員及び派遣就業会員向けに接遇研修を開催しました。昨年同様にシルバー基本理念の「共働」「共助」を基に、現役時代に研修講師等の経験のある会員が実際に講師となり、会員同士で学び合う環境づくりを図りました。今後も就業に役立つ講習や安全・健康増進などに関する講習会を企画していきたいと考えています。